

令和2年(2020年)5月25日

西宮市議会議長 大石 伸雄 様

教育こども常任委員会

委員長 山口 英治

教育こども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和元年8月2日開催の委員会において、以下2件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりましたので、御報告申し上げます。

1 不登校対策について

令和元年8月2日及び令和2年1月27日に委員会を開催し、不登校対策について、委員間協議を行い、各自研究を重ね、意見要望等を伝えました。

また、管内視察として、令和元年10月28日にあすなろ学級なるおきた及びあすなろ学級みらいを訪れ、不登校対策について調査を行いました。

管外視察としては、令和元年10月30日に大分県を訪れ、同県の不登校児童生徒支援プランについて、令和元年11月1日に呉市を訪れ、同市の不登校対策(広島県校内適応指導教室)について調査を行いました。

なお、市当局より、令和2年1月27日に「「あすなろ学級」の拡充について」の所管事務報告を受けました。本年度施策研究テーマに深くかかわる内容であることから、その後の調査対象に含めました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

2 ICT教育について

令和元年8月2日及び令和2年1月27日に委員会を開催し、ICT教育について、委員間協議を行い、各自研究を重ね、意見要望等を伝えました。

また、管内視察として、令和元年10月28日に西宮市立南甲子園小学校を訪れ、ICT教育について調査を行いました。

管外視察としては、令和元年10月31日に福岡市を訪れ、同市のICT教育について、佐賀県を訪れ、同県のICT利活用教育について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

不登校対策について

山口 英治 委員長

不登校対策について、管内・管外視察及び不登校対策を研究していく中で、まず不登校という概念を変えていくことから始めなくてはならない。児童・生徒個人に応じた教育支援を構築していくために、児童・生徒を中心として保護者、市、地域（民間）が連携していく必要がある。以上の観点から下記について市への提言とします。

- ・魅力ある学校を構築するよう努めること。
- ・「教育機会確保法」に基づき支援を行うこと。特に、支援に際しては学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒の社会的自立を目指す必要があることを市の指針として方向転換されたが、教職員の意識改革をおこなうこと。
- ・フリースクール及び関係団体と連携を取り、児童・生徒があすなろ学級、フリースクール等自由に選択できるように、フリースクール等紹介する体制を構築すること。
- ・出席に関しては、フリースクール等の登校についても出席と見なす基準を構築すること。
- ・学習支援確保のためにICT教育の活用を進めること。
- ・適応指導教室の拡充及び地域間格差（特に本市北部）を解消するためにも校内適応指導教室を検討すること。
- ・校内適応指導教室は、自由な空間として運営を行い、あすなろ学級、校内適応指導教室の位置づけを明確にし、進めていくこと。
- ・名古屋市のこども・若者総合相談センターをモデルとした官民一体の切れ目ない相談体制を構築していくこと。

脇田 のりかず 副委員長

不登校対策について、管外視察および管内視察を通じて、他市の取り組みと本市の取り組みを比較し、今後増加し続けるであろう不登校対策について以下提言をおこなう。

管外視察にて訪問した大分県にて取り組んでいる不登校児童生徒支援プランのフリースクールとの連携強化については、不登校児童生徒が増加している本市においても進めて頂きたい点である。

パンフレットを作成して関係諸団体に配布することで不登校対策に様々な効果を上げていることから、同様のパンフレットを作成することも充分検討の余地があるのではないか。

またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置は本市においても実施しているところではあるが、スクールロイヤーについては本市では配置されていない。

コンプライアンスの意識が高まっている昨今、学校の法的相談やいじめ予防のための授業、教職員研修及び児童生徒や保護者からの相談対応などをおこなうスクールロイヤーはそのニーズが高いと推察される為、本市においても配置について考えてもらいたい。現在市教委の顧問弁護士はいるが、それはあくまでも行政側の立場である。スクールロイヤー配置の重要ポイントは、「学校の代理人」たる立ち位置ではなく、あくまでも学校と保護者の中立の立場である点であることに留意してもらいたい。

同じく管外視察で訪問した呉市の吉浦中学校は不登校児童生徒対策として校内に適応指導教室を設置しているが、様々な工夫がなされている。教室は絨毯が敷いてあり、ダイニングテーブルやビーズクッションが置かれていて、まるで家庭のリビングのような落ち着きある環境を作り出している。

下駄箱は他の生徒から見られないように教室内に設置され、どうしても小集団に入れられない生徒のために、カーテンで仕切られた一人で学習できるスペースもある。

このように少しでも不登校児童生徒が学校にこれるように工夫されている点は、大変素晴らしい。

対して本市では学校内に適応指導教室は設置せず、鳴尾北とこども未来センターに独立したあすなる学級が開設されており、来年令和3年4月に、3ヶ所目の支援施設「あすなる学級かわらぎ」が開設予定となっている。しかし受け皿としては十分とは言えず、実際に市民から「枠が埋まっているといわれて通えない」といった声も聞いている。さらに適応指導教室の運営にあたって、1人でも多くの不登校児童生徒に「行きたい」と思わせるよう、吉浦中学校のような快適な学習環境を作ることも検討してもらいたい。

増加しつづける不登校児童生徒に対して、すべての地域において受け皿を確保する必要もあることから、呉市のような取り組みを検討する必要がある。

あるいは稼働率の低迷が問題となっている市民館や公民館の新たな活用方法としても良いのではないかと考える。特に公民館は社会教育法に基づく公民館の設置及び運営に関する基準第3条（地域の学習拠点としての機能の発揮）、第4条（地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮）に定められているとおり、地域住民に対して学習の機会を提供することが求められている為、まさにこのような活用方法は理にかなっているのではないかと考える。

菅野 雅一 委員

（提言）不登校児童生徒を支援するため、関係者の連携強化を

市におかれては不登校児童生徒が急増している現実を深刻に受け止め、子どもたちのためにあらゆる方法を考え、解消に向けて全力で取り組むことを求める。

適応指導教室（令和2年4月から「教育支援センター」に名称変更）の「あすなろ学級」については不登校の児童生徒数の急増を受けて拡充を進めており、後追いになったり、場当たりの対応になっている側面が否めない。不登校児童生徒の支援を充実させるため、地域的なバランスにも配慮した計画的な設置を検討すべきだ。

不登校児童生徒に対しては、さまざまな形で居場所を提供すべきだ。教育こども常任委員会は令和元年11月、広島県呉市立吉浦中学校を視察し、学校内の空き教室に設けた適応指導教室について効果をあげていることを確認した。本市においても、学校内に「あすなろ学級」を設置することを検討すべきだ。本市には教室に入れない児童生徒のために相談室などで学習や心の支援をする居場所サポーターを学校に派遣する事業がある。居場所サポーターは教職を目指す人や、臨床心理、社会福祉などを学ぶ大学生、教員免許取得者などだ。この事業について周知を図り、効果をあげるように努めるべきだ。

不登校児童生徒への支援については関係者が連携を強化して取り組むべきだ。フリースクールなどの民間施設や居場所づくりの民間団体などと教育委員会は年1回、会合を開いているが、不登校児童生徒の親の会も含めたうえで情報交換などの頻度を増やすべきだ。不登校児童生徒1人ひとりの状況についてもスクールソーシャルワーカー（SSW）を中心に学校や保護者、こども未来センターなど関係機関の間で情報共有や連携ができる環境を整えるべきだ。

市は学校改革を実施して成果をあげている全国の事例を積極的に研究すべきだ。定期考査を見直し、各科目の単元ごとに単元テストを実施して生徒の理解度の向上に役立っている東京都千代田区立麴町中学校や校則を全廃して生徒が自由にふるまえる環境を整備した世田谷区立桜丘中学校などの事例は全国的な注目を集めている。徹底した事例研究を進めて児童生徒が生き生きと学べる学校の環境を整備すべきだ。

田中 あきよ 委員

西宮市における不登校の児童生徒が増加していることや、また新型コロナウイルス感染症防止対策の為の、数ヶ月に及ぶ休校措置に対する子どもたちの精神的、健康的な不安から不登校児童生徒が増加する危惧もあり、その対策について、以下の6点について提言いたします。

また項目によって、「西宮不登校親の会」が行ったアンケート結果を資料として掲載いたします。

① 学校を安心安全な場所にする為に学校のあり方を再検討し、楽しい学校、楽しい授業を構築する

今回の休校措置で、学校再開を期待する子と、期待しない子の差は、まさに学校が楽しいか楽しくないかと言うところの違いである。授業が受けたいという声よりも、先生に会いたい、友達と遊びたい、給食が食べたい、部活がしたいなどの声がある。基本的に子どもたちは、楽しむところから知識や経験を身につけていく。連帯責任による同調圧力や、必要以上の威圧的な指導や暴力行為は絶対に良い学びとは言えない。またインクルーシブ教育を進め、障がいがあると言われる子どもにとっても、合理的配慮の上、授業は楽しいことを基本にすれば、それぞれ力をつけることにつながる。

恐怖や同調圧力によらない学校生活が営めるように、現在のカリキュラムや、先生の研修なども根本的に考え直す必要がある。学校主体の学びから、子ども主体へと移行させ、一律教育のしんどさや、詰め込み教育からの脱却、休むことが必要な時には、その理解と安心して休める態勢づくり、先生が子どもたち一人一人に対応できるような人員確保が、教育機会確保法に基づく学校づくりになると考える。

※東京の桜が丘中学校、麴町中学校など、独自の校則の学校もある。

② 不登校児童生徒へのサポート情報を一律化するため、相談先、フリースクール、親の会などの情報を市のHPに掲載し、情報共有する。

登校不安から不登校につながる。その理由は、学習面、生活面、家庭環境、いじめなど様々である。その対応の窓口はまずは担任の先生となるが、そこで情報量が全く違う現実がある。先生方の多忙さを考えると、情報を個人で集めることにも課題がある。そこで、以前より要望していたサポート情報（民間を含む）を市のHPでアップし、支援プランを一元的に俯瞰し、二次的なしんどさにつながらないようにすることと、現場の先生への負担軽減を図る。

※大分県では不登校児童生徒支援プランを作成し、横のつながりも構築されてきた。

※公的なサポート（こども未来センター、あすなろ学級）さえ知らない人がいる。

【下記アンケート結果Q5・Q6参照】

③ 学校の中で相談先を明確にし、担任などと兼任では無く、不登校対応の先生を設置する。

「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知にもあるように、子どもの社会的自立を支援するためには、継続的に対応でき担任の先生も相談できる窓口として、担任などを持たない不登校対応の先生の配置が必要である。

早期発見早期対応の為に学校内に常駐していることが重要だと考える。

※大分県では、各校に教育相談コーディネーターを設置している。

※西宮市では不登校対応と生徒指導と兼任である。また各校に設置されている「不登校

対応の教師」の存在を知らない保護者が多い。

【下記アンケート結果Q3・Q4参照】

④ 校内あすなろ学級を設置し、市内全域の不登校児童生徒への選択肢を広げる

「あすなろ学教かわらぎ」が増設されたが、これ以上増やすのは資金面の問題や、また立地条件などで通える子どもに限られることから、不可能と考える。しかし、不登校児童生徒は市内全校にいることから、教室には入れないが別室であれば登校できるという児童生徒にとっては、学校内に居場所があることが、当事者や家族にとってはかなり安心材料になると考えられる。

※広島県呉市立吉浦中学校に校内適応指導教室があり、生徒2人が通っていた。

⑤ 途切れのないアウトリーチの伴走型相談支援の構築

不登校の問題は、小学生中学生の短期間の人もあれば、幼い頃から大人まで生きづらさを抱えた長期にわたる問題となっている人もある。

その為、学校のみ支援を求めるのではなく、子どもの時から途切れない支援を、ワンストップ窓口で支援していく必要がある。不登校は大人のひきこもり問題とつながっていくこともあり、年齢関係なく相談ができる場所が必要である。

※名古屋市子ども・若者総合相談センター（金山ランチ）は0才から概ね39才までを相談対象としたワンストップ相談窓口で、若者の居場所となっている。

⑥ 不登校対策について当事者の意見を取り入れる場の設置

行政、学校、支援機関、当事者が意見交換し、共有し、連携することで、子どもたちへの柔軟な対策が示されるべきであり、連携していく必要がある。その為には、「不登校対策庁内検討委員会」につながる会議体を設置するべきである。

そこには、当事者、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、学校協力員、ボランティアなど、子どもに携わる人たちが含まれ、情報交換、横のつながりを強化することで、こぼれ落ちる子どもが無いようにする。

今年度コミュニティスクールが導入される学校だけで無く、各校の早急な取り組みシステムが必要である。

以上の提言と併に、「西宮不登校親の会」のアンケートを添付する。

「西宮市不登校支援の満足度調査」アンケート

- ◆対象者:西宮市在住の不登校児の保護者(かつて不登校であった子も含む)
- ◆利用目的:集計結果は市長懇談の資料として利用。懇談は2020年1月末～2月の間に実施予定。
- ◆注意事項:1端末につき1回答。
不登校のお子さんが2名以上いる家庭では、両親のスマホを2台利用したり、お家のパソコンを利用して回答して下さい。
- ◆回答受付期間:2019年12月19日～2020年1月20日まで。

Q1.「不登校の始まった学年」…お子さんの不登校が始まった学年を教えてください。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 小学校1年 | <input type="checkbox"/> 小学校6年 |
| <input type="checkbox"/> 小学校2年 | <input type="checkbox"/> 中学校1年 |
| <input type="checkbox"/> 小学校3年 | <input type="checkbox"/> 中学校2年 |
| <input type="checkbox"/> 小学校4年 | <input type="checkbox"/> 中学校3年 |
| <input type="checkbox"/> 小学校5年 | <input type="checkbox"/> 高校以上 |

Q2.「不登校の期間」…お子さんの不登校期間はどれくらいですか。

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1年未満 | <input type="checkbox"/> 6年～7年間 |
| <input type="checkbox"/> 1年～2年間 | <input type="checkbox"/> 7年～8年間 |
| <input type="checkbox"/> 2年～3年間 | <input type="checkbox"/> 8年～9年間 |
| <input type="checkbox"/> 3年～4年間 | <input type="checkbox"/> 9年～10年間 |
| <input type="checkbox"/> 4年～5年間 | <input type="checkbox"/> 10年以上 |

Q3.「学校の対応について」

…学校の対応は子どもや保護者にとって満足のいくものですか？

総合的な評価を5段階でお答え下さい。

- 大いに満足
- 満足
- どちらともいえない
- 不満
- 大いに不満

Q4.「不登校担当の先生について」…学校には、不登校担当の先生がいますか？

- いる、支援がある
- いるが、支援はない
- いない
- わからない

Q5.「サポート先の情報提供」

…学校ではこれまでに、学外で支援してくれる施設の情報提供はありましたか？

- なかった
- こども未来センターの情報もらった
- あすなる学級の情報もらった
- その他

Q6.「その他詳細」…Q5で「その他」を選んだ方はその名称をお教え下さい。

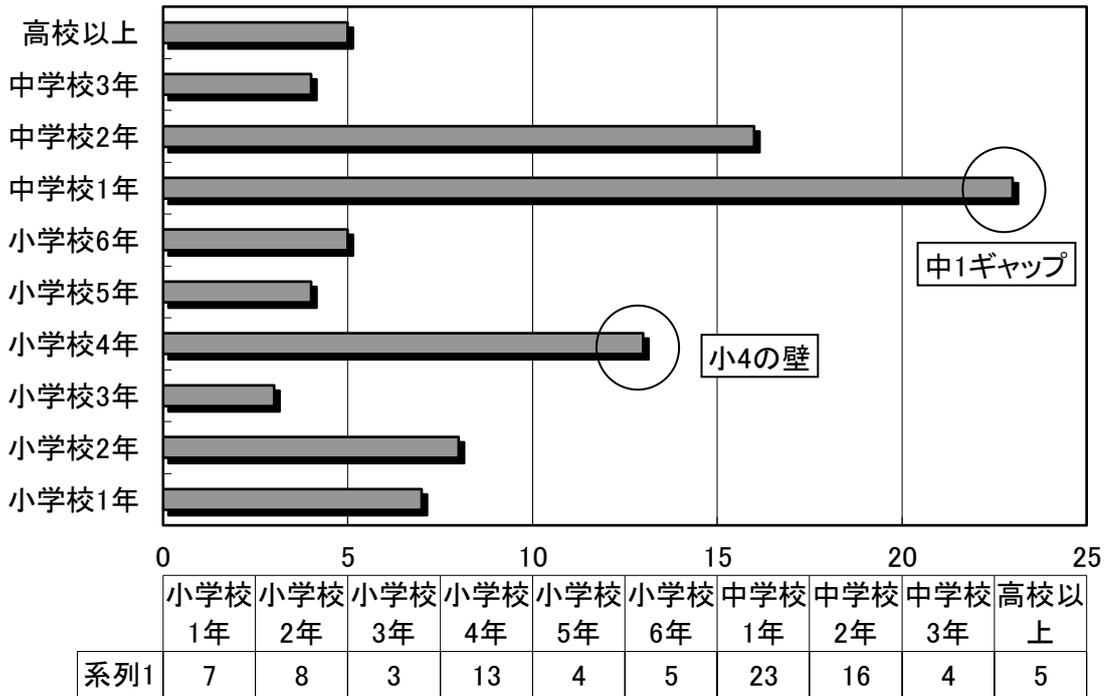
Q7.「サポート先について」

…ご自身やお子さんが行ってよかったと思えたサポート先はどこですか？

- こども未来センター
- あすなる学級
- 特にない
- その他

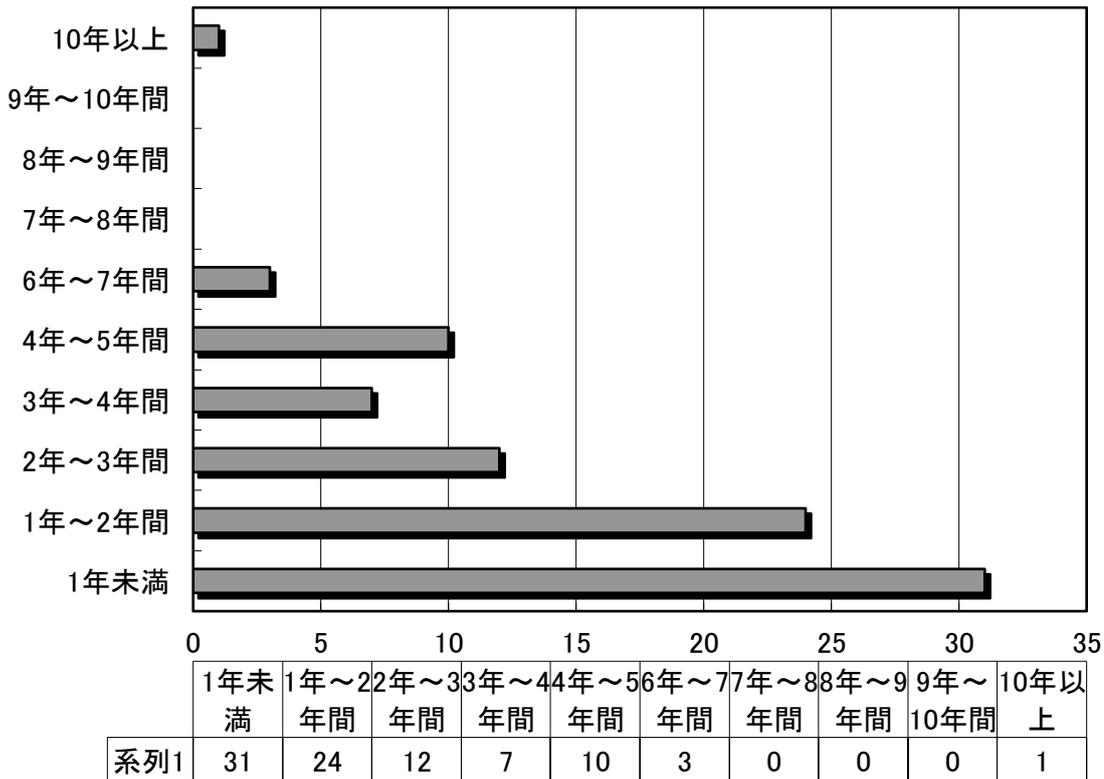
Q8.「その他詳細」…Q7で「その他」を選んだ方はその名称をお教え下さい。

Q1不登校の始まった学年



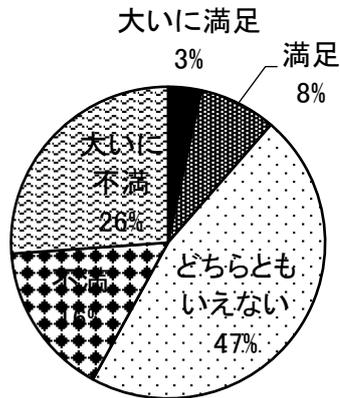
「小4の壁」、「中1ギャップ」という言葉があるが、課題の増える学年で始まる子どもが多い。

Q2不登校の期間



このアンケートでは、不登校が始まって1年未満や2年以内など渦中にある方の回答が多いと推定される。

Q3学校の対応について



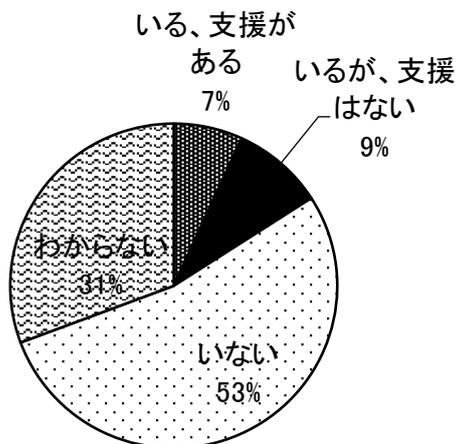
大いに満足	満足	どちらともいえない	不満	大いに不満
3	7	41	14	23

満足と答えていない人が約90%いる。現状改善の必要があると言える。

「どちらともいえない」が多いのには、1つは関わる先生によって対応が全く異なり均質なサービスを受けられていない現状がうかがえる。

またもう1つは、Q2より不登校になって1年未満の回答者が多く、保護者がまだ何が子どもに最適な支援か把握しきれしていない可能性が考えられる。

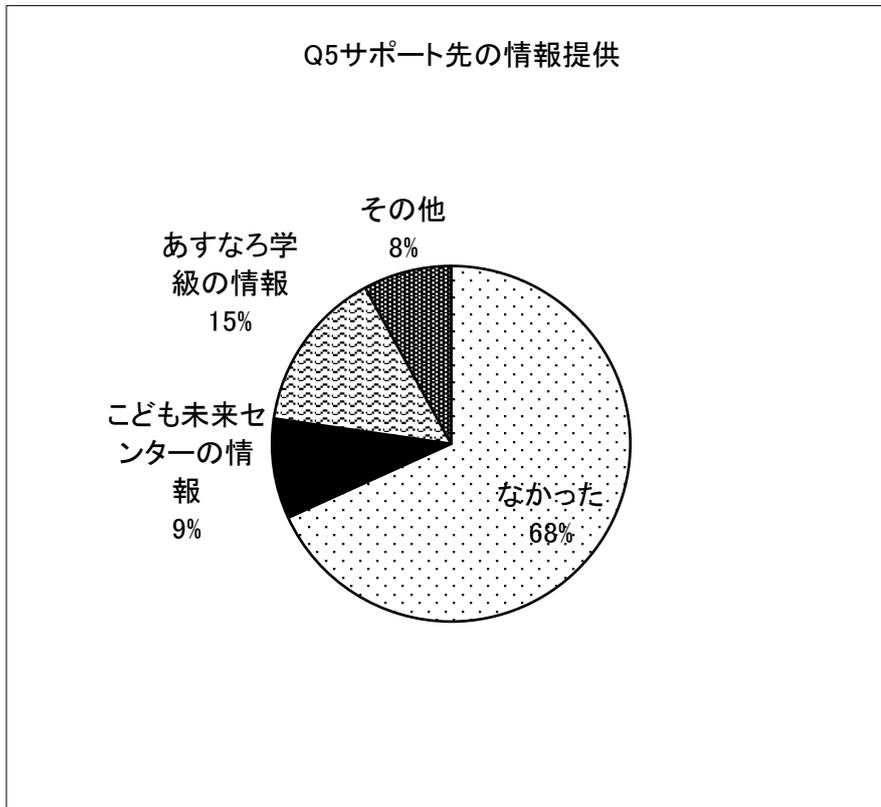
Q4不登校対応の先生について



いる、支援がある	いるが、支援はない	いない	わからない
6	8	47	27

各校に必ず不登校対応の先生が配属されているが、実際に支援を受けられているのはわずか7%である。

不登校対応とされている先生は文科省のアンケート対応などの事務処理に追われて現場対応はできないという情報もある。



約70%の保護者に必要な行政サービスの情報が届いていない

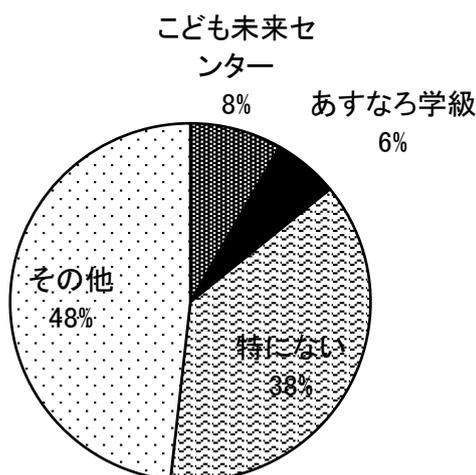
Q6 サポート先の情報提供その他

やまびこの郷
トコトコらぶ
すでにYMCAに通っていた
自分の方が知識があったので必要なかった
とことこらぶ
相談できる場所を自分でネットで探したあとから担任から聞いたがまず家から出れなかったのでもうしよもなかった
カウンセラーの先生に教えていただきました



この設問からも、学校や先生によって対応がまちまちであることがうかがえる

Q7サポート先について



同じように税金を払っていても、行政サービスの恩恵を受けている人は約15%しかいない。

現状、約半数の人が自費によってサポート先の支援を受けている。

「特にない」としている約40%の人は本人に合うサポート先が見つかっていないと言える。

Q8サポート先その他

あんず、ぽこ／あんずpoco／あんずぽこ／あんずぽこ／あんずぽこ／あんずぽこ／あんずぽこ／あんずぽこ／あんずぽこ／あんずぽこ …計11票
NPO法人あんずぽこ 代表河村さん 1度だけですが会ってもらった。
NPO法人 あんずぽこは親身になってくれた。こども未来センターは、人手が足りていないのか担当者によってはいい加減な対応が見られた。子ども未来センターに相談することで余計にストレスが貯まった。
あんずぽこ、トコトくらぶ、トライ式高等学院
フリースクール／フリースクール／フリースクール …計3票
フリースクール、塾
医療機関(検査などにより子どもの理解に繋がった)、フリースクール
宮っこサポート
みやっこサポートさんのイロハ
フリースペースいろは
トコトくらぶ、IROHA
不登校の親の会、セミナー
親の会
スクールカウンセラー
山口小学校の佐野先生のおかげで、一時期行けるようになりました。
神戸フリースクール
Ymca、litalicoジュニア、プリキッ
NPO 起立性調節障害の会 ピアネット Alice
一般社団法人不登校支援センター 大阪
学研WILL学園
関学こどもセンター ういんぐ
大志学園
当時師友塾、(現在→ニ求の塾)
臨床心理士
市立西宮中央病院の小児科
西宮警察
ジャニーズに出会えたこと
どこもいっていない

<まとめ>

このアンケートより、西宮市の不登校生徒・児童の保護者には、必要な情報や支援の手が届いていない人が多いことがわかる。市民にとって教育に係る行政サービスの窓口は学校である。その学校の対応に満足している人はわずか11%だった。以上のことから市の不登校対策は不十分であると言える。

不登校問題は、子ども一人ひとり必要な支援の形が異なる。現状の支援の形では、対応しきれないケースが多いため不十分との結果になったと考える。多様な課題に対応するためには、教育委員会の一つの部署が支援にあたるのではなく、まず本人、次に現場である家庭・学校の情報や意見も必要であると考える。

花岡 ゆたか 委員

「不登校でもいいじゃないか」「イヤだったら学校に無理していかなくていいんだよ」等の言葉を近年よく耳にするが、不登校は「普通」だとは思わない。学校に行く事が「普通」であって、不登校は児童・生徒が社会に出るにあたってなんのメリットもないので、教育委員会においては、不登校を未然に防ぐための取組に注力していただきたい。児童・生徒の明るい将来のために、誰もが「普通」に学校に行ける西宮市の学校環境の実現を求める。

ひぐち 光冬 委員

- ・「不登校児童生徒の支援組織マップ」はぜひ作成していただきたい。そして民間のフリースクールや親の会などと積極的につながっていき、地域と共に不登校支援を強化して行っていただけたらと思う。
- ・学校復帰を前提としない支援を行い、“居心地のいい場所”、“ひとり一人の子どもたちが存分に力を発揮できる場所”をつくって行っていただきたい。
- ・個人的には和歌山県橋本市にある「きのくに子どもの村学園（私立）」が行っている教育が理想的な教育であると考えている（体験型プロジェクトを軸にした教育）。そのような教育を教育支援センターで積極的に取り入れて行っていただきたい。そして将来的にはそのような教育がスタンダードになるような展望をもって実施していただけたらと思う。
- ・“校内”に教育支援センターを設けることも、一つの案として、ぜひ検討して行っていただきたい。

町田 博喜 委員

本市において、不登校児童生徒数が大きく増加している傾向にあります。不登校児童生徒を支援するため、その数に対応した施設の拡充が望まれるところですが、施設の拡充に当たっては、土地や予算の問題で、なかなか進まない現状と考えます。

この度、市内3か所目となる「あすなる学級」を拡充されますが、今後も増え続けると思われる不登校児童生徒数に対応した、新たな支援の取り組みが望まれるところです。

昨年、委員会で行政視察に行った大分県では、「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、県内各地における不登校児童生徒及びその保護者を支援する関係機関や民間団体の情報を一元的に俯瞰できるパンフレットを作成しています。そして、そのパンフレットを不登校児童生徒及び保護者、関係機関、民間団体、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等にも配布し、関係機関相互の情報を共有し、ネットワークしながら

ら様々な不登校児童生徒及び保護者の支援のチャンネルづくりを行っています。

また、「いじめ対策・不登校児童生徒支援ガイド」の作成を行い、教員が陥りやすい「8つの先入観」として整理し、学校・教職員に改めて意識し改善してほしいポイントを示しています。

呉市では、スペシャルサポートルーム（SSR）を設置し、不登校対策を行っています。このスペシャルサポートルームは、不登校をはじめ、集団学習になじめない児童生徒が、学校とのつながりを途切れさせないようにするため、校内に居場所をつくる取り組みを行っています。

（当局への提言）

以下の点に留意して取り組みを進めてください。

- （1）児童生徒が不登校に至った原因を十分に把握し、一人ひとりの児童生徒に応じた対応に心がけること。
- （2）不登校児童生徒数に対応した施設の拡充を図ること。
- （3）「あすなろ学級」のほかに、学校内での受け入れや民間施設との連携、市外施設なども視野入れ、保護者、児童生徒の選択肢の拡大を検討すること。

吉井 竜二 委員

・スクールロイヤー、教育相談コーディネーターの設置を要望する。

→今年度の視察により、学校の法的なものに対する弱さを実感。（西宮でという訳ではなく、全国的に）

何か問題が起こった際に、教員には法的な専門知識が無いため法的にどう対応すればいいのかという点が弱点であると考ええる。

無論、これは教員や教育委員会の勉強不足等そういったものが原因という訳ではなく、仕方のないことだと考える。

しかしながら、複雑化する保護者への対応や、今日の教員の負担の増加を考慮すれば、専門的な分野は専門家に協力をしてもらうべきであり、今の時代はそういった役割は学校運営に必要だと考える。

→学校運営上の問題を円滑に解決するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーやスタッフ、関係機関との連絡調整役を担う「教育相談コーディネーター」の設置も同時に必要だと考える。

I C T教育について

山口 英治 委員長

教育こども常任委員会として今回ICT教育の学校の環境整備、家庭におけるオンライン授業等のICT教育の環境整備について取組みを行ってきました。新型コロナウイルス感染拡大により学校の休業要請によって、教育の確保が大きな問題となっています。ICT教育の環境を迅速に整備していただきたく下記について市への提言とします。

- ・GIGAスクール構想の前倒しを検討すること。(全生徒タブレットの貸与等)
- ・オンライン授業の構築を進めること。
- ・市独自の教育クラウド環境を構築し、市全体で教育用データを蓄積し共有することにより、準備時間の短縮、教材研究の充実を図ること。
- ・現在本市は、電子黒板を採用しているが、プロジェクタとスクリーンを用いることにより、通常の黒板と併用して授業を進めることは有効的であるため、プロジェクタの採用についても検討すること。
- ・プレゼンテーション能力を上げていくため、ICTを用いた大会の開催を検討すること。

脇田 のりかず 副委員長

ICT教育の環境整備については、管外視察において福岡市立早良小学校、佐賀県立香楠中学校・鳥栖高等学校(中高一貫校)の取組みを学ぶことができ、それらを踏まえて以下提言をおこなう。

既に本市においても6.7人に1台のタブレットや教室大型モニター等、ICT環境整備がおこなわれており、電子ドリル等のソフトウェアコンテンツの導入にも前向きに取り組んで頂いているところだと思うが、進めるにあたり、福岡市の取り組みである動画配信機能を有した教育専用クラウド「福岡TSUNAGARU Cloud」は参考事例として研究してもらいたい点である。児童生徒や教員向けの動画配信や遠隔授業、教材共有の機能でICT環境の活用をサポートすることで、学力の向上、教員の指導力向上、そして、教員の負担軽減を進めており、このようなICT環境は大変魅力的である。

新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として休校措置がとられ、児童生徒は自宅学習を余儀なくされることとなった。想定外ではあったが、このような緊急事態こそICT環境の下で平時と変わらない学習ができればと痛感した。

学校内のICT環境だけでなく、家庭における学習体制をICTで整備することは非常に重要である。

堺市ではネット環境のない児童生徒の家庭でも遠隔授業が受けれるようケーブルテレビを活用して、授業配信をおこなう取り組みをおこなっている。各児童生徒の家庭におけるネット環境の有無について調査を進めるとともに、堺市のような取り組み事例も参考にしつつ、速やかにICT環境整備を前に進めていただくようお願いしたい。

菅野 雅一 委員

(提言) 学校の休業による自主学習の支援のため、学習用パソコンの1人1台の貸与を

西宮市は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、令和2年3月3日から市立学校の臨時休業を始めた。家庭での自主学習を支援するためにICT教育の推進は不可欠であり、学習用パソコンの1人1台の貸与は避けて通れない課題だ。

教育こども常任委員会が令和元年10月に視察した佐賀県では、小中学校などの公立学校の児童や生徒が使う学習用パソコンの整備率が平成29年度、1台当たり1.8人で、5年連続で全国1位になっており、1人1台に近づいている。

佐賀県は学習用パソコンを1人1台、貸与したことによって学習法が改善したと分析している。具体的には、児童生徒にとって自分の理解の度合いや興味・関心に応じた学習が可能であり、教師にとっては、児童生徒1人1人に応じた課題の提示や理解状況の把握が容易になっている。

佐賀県はICT利活用教育の推進について、新型インフルエンザ発生時でも質の高い教育の確保を目指す方針などを挙げている。新型コロナウイルスの感染が拡大する現在のような局面において、学習用パソコンの1人1台の貸与を含めたICT教育は大きな効果が期待できる。本市でも早期に実現してほしい。

西宮市は4月20日から市のホームページに学習支援サイト「まなみや」を開設している。その中に紙面編や動画編を掲載。具体的には、みやたんの「ぬりえ」や「王冠・ペンダント」のダウンロード素材、本の紹介、読み聞かせなどをする動画、人形劇の動画、家庭にあるものを使ったエコ工作の動画を「みやたんチャンネル」にもリンクできるようにして、子どもたちの自主学習を総合的に支援している。こうした遠隔指導・学習には、児童生徒の理解度の把握が欠かせないので、その点に留意をして進めていきたい。

田中 あきよ 委員

① G I G Aスクール構想の推進

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として学校園が休校となり、全国的に子どもたちの学習面や精神的、身体的な不安が多いにある。この提言書を作成している現在もまだ休校は続いており、様々な課題が浮き彫りとなっている。

文部科学省は、G I G Aスクール構想5年計画を前倒しし、早急に取り組むこととした。G I G Aスクール環境に必要な補正予算が生まれ、各自治体へ指針が出されている。2020年4月30日には、「公立学校情報機器整備費補助金（1人1台端末の整備）の執行について」の事務連絡が出され、小学校1年生から中学3年生間ですべての児童生徒への端末機の整備を早急にすすめるようとなっている。5月11日には学校の情報環境整備に関する説明会【L I V E配信】があり、さらに自治体、学校単位で至急取り組むようにとの通達であった。

西宮市においても、すみやかにI C T学習に対しての取り組みをされていることと思うが、文科省から出された補正予算から、学校I C T環境に必要となるデバイス、通信手段、アカウントの確保を早急にすすめていただきたい。さらに「I C T教育アドバイザー派遣事業の活用」と学びの環境を構築する「E d T e c h導入事業」の有効活用を提言する。

② 学校I C Tをコミュニケーションツールにする

I C T活用が可能となれば、休校中においては学習の支援と同時にコミュニケーションを最優先するべきと考える。休校や不登校となった場合、どちらも子どもたちには不安がある。その不安を少しでも緩和するために、担任の先生などの顔が見られる動画の配信など、双方向の会話でなくとも、児童生徒への直接的なコメントを出すことで、受け取る子どもたちの不安解消につながる。ライブ配信も有効と考えるが、録画配信は子どもたちのタイミングで視聴できることも大いに有効な使い方になると考える。

③ 学校学習での有効で継続した利用

今後すべての児童生徒がタブレットを利用して学習ができることになれば、特別な時間だけでなく、日ごろの授業に取り入れることが重要となる。全学校のネット環境を整備することが必要であるが、全市的に取り組めれば、もし今後また休校になっても学校で使い方をマスターしていれば自宅で児童生徒が主体的に活用できる。

管外視察で伺った福岡県早良小学校では、I C Tの活用でベテラン教師と若手教師のコミュニケーションが増えたという変化があったとのことである。授業に動画を使う際にも時間がかからず、効率の良く進められるとのことであった。

また、佐賀県香楠中学校、鳥栖高等学校では、先生同士の情報共有なども推進できる

よう報告会や通信の発行などもされている。生徒たちにおいてはプレゼンテーション大会なども開催され、生徒のタイピングスキルも成果が上がったとのことである。また、不登校や教室に入れない生徒に対しては、遠隔操作で授業を配信し、効果があったと伺った。

ぜひ西宮においても、スキルアップを図り、どんな状況にあっても学びの継続性を重視した活用法を確立することを提言する。

花岡 ゆたか 委員

子育てするなら西宮と言われ、文教住宅都市を標榜する本市に於いては、教育に対する期待が大変大きい。ICT教育に於いても積極的に予算をつけ、教育環境を国基準以上に高めるべきである。

そのために、早期の児童・生徒1人に1台の端末機の貸与と、早期の高速インターネット無線接続環境の整備を求める。

ひぐち 光冬 委員

- ・各学校の状況に応じて、スクリーンにするのか電子黒板にするのかなど選択できればいいのではないかと思う。
- ・クラウド事業は本市でも導入を検討していただきたい。
- ・ICT端末もできる限り活用を進めていったほうが良いと思う。もしICT端末が全児童生徒にいきわたるようになれば、授業のあり方が大きく変わってくるので、教師への研修も併せて行う必要があるが。
- ・コロナによる休校で、ICT端末の重要性が浮き彫りになった。補助をどうするかという課題はあると思うが、全児童生徒に対し、可能な限り速やかに配布できる体制を整えるべきである。数年かけて実現していく想定だったと思うが、それを前倒して、できる限り早く実現するよう求めたい。
- ・ICT端末の環境を整えた上で、オンラインでできること・できないことを研究し、新たな教育体制を構築して欲しい。

町田 博喜 委員

本市において、平成22年度から「学校情報化推進事業」を進めているところですが、今後もより質の高いICT教育を進めていただきたいと思います。

今年度、緊急経済対策において、「GIGAスクール構想」の加速による学びの保障として、令和5年度までの児童生徒「1人1台端末」の整備スケジュールの加速、学校

現場へのICT技術者の配置の支援、在宅オンライン学習に必要な通信環境の整備等の施策が進められます。

昨年、委員会で行政視察に行った福岡市では、平成31年2月に「福岡市教育の情報化推進に関する指針」を策定し、これまでに整備してきたICTの基盤を生かしつつ新たな取り組みを検討し、情報化やグローバル化が進む中で、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮できる子供たちの育成に取り組むものとしています。

また、福岡市では、ICTを活用した教育を支える福岡市独自の教育クラウド環境(福岡TSUNAGARUCLOUD(FTC))を構築し、令和2年2月からスタートさせています。この教育クラウドは、小学校低学年向けに学習内容をアニメーションで、また小学校中・高学年、中学生向けとしては、理科の実験など授業の補足を動画で、さらに教師には優れた授業を動画で学ぶことのできる動画配信を行っています。この動画配信を行うことで、遠隔授業や市全体で教育用データを蓄積、共有することができ、授業に向けての準備時間の縮減や教材研究の充実が図られています。これらのことから福岡市では、ICTを活用した「つながる教育」を実現することで、学力の向上、教員の指導力向上、教員の負担軽減に資することが出来るとしています。

佐賀県では、平成23年度から「先進的ICT利活用教育推進事業」をスタートさせており、県内の公立学校の児童や生徒が使う学習用パソコンの整備率が2017年度、全国1位で5年連続となっている。

ICTの推進体制としては、「佐賀県ICT利活用推進協議会」を設置し、推進協議会の会長に佐賀県教育長が、副会長には市町教育長連合会会長が就いています。そして、協議会には、県立学校推進チームとして推進委員が31名、市町立学校推進チームとして推進員が19名います。

また、各学校にICT利活用に関する「推進リーダー」1名を置き、校内の教育の情報化に関する業務を担当するとともに、ICT利活用教育に関する校内研修の計画・実施を行っています。

ICT利活用に関する広報活動としては、教育情報化支援室通信「さがすたいる」を発行し、県内の先生方の取り組みの紹介やICT情報等の紹介も行っています。

(当局への提言)

以下の点に留意して取り組みを進めてください。

- (1) 「GIGAスクール構想」の取り組みとして、児童生徒「1人1台端末」早期実現を目指すこと。
- (2) ICT教育に関しては、「ICT推進支援チーム」(仮称)を作り、各学校間の格差が生じないように、同じレベルで推進できる仕組みづくりを行うこと。

- (3) 福岡市が行っている「教育クラウド環境」の取り組みを参考に、教育現場で学習資料の共有ができる仕組みづくりに取り組むこと。

吉井 竜二 委員

・電子黒板や単焦点プロジェクター＋ホワイトボードなど書き込める機器の配備を要望する。

→今回の視察にてやはり感じたことは「書ける」ということは大きな利点であると考え

る。
→従来の学習では「板書＝写す」という作業が発生するが、要点以外の部分で消費される労力も多く、効率的と言えないと考える。

板書の時間を減らすというのは教員の負担軽減や生徒の学習効率を上げるのではないかと考える。

・中学生以上に対し1人1台のタブレット配備を要望する。

→本市の現状のタブレットの活用方法はタブレットがある教室だったり、廊下だったりとその場所に行って、タブレットを使うという状況であり、これはタブレットの本来の能力や特徴を活かしきれていないと考える。タブレットの良さは「いつでも」「どこでも」「気軽に」扱える点であり、1人1台の普及で学校でも家でもいつでも学習できる環境が整うと考える。